

スノーモビル等 乗入れ禁止・規制地区図

洞爺湖・登別・羊蹄山地域

支笏洞爺国立公園内では、スノーモビルなどによる乗入れが禁止・規制されています。



- 自然環境の優れた地域でのスノーモビル、オフロード車、などの無秩序な使用は、自然環境や動植物の生息・生育環境に悪影響を与えることから、これらの影響を防ぐために、国立公園内の一部で乗り入れ禁止・規制地区が指定され、スノーモビルなどの使用はできません。
- 乗入れが禁止されるのは、スノーモビル、自動車、オートバイ、飛行機などで、馬などの動物に乗っての乗入れも禁止されます。
- 許可無く乗入れ禁止・規制地区に乗れると、法律により罰せられます。

自然公園の自然環境や動植物を守り、これを将来にわたって保全するようにご協力をお願いします。

問い合わせ先

環境省洞爺湖自然保護官事務所 〒049-5721 虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉142番地5 洞爺湖ビジターセンター2階 TEL:0142-73-2600 FAX:0142-73-2601
環境省北海道地方環境事務所 〒060-0808 札幌市北区北条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階 TEL:011-299-1953 FAX:011-736-1234

